公募型 共同募金助成事業 いちき串木野市社会福祉協議会

共同募金配分金を通じ、福祉活動を推進するため、下記の事業について助成を行います。

- ●事業実施期間 令和7年6月~翌年2月
- ●応募期間 令和7年5月1日~5月31日

応募申請額が予算額まで達しない場合、6月以降も引き続き募集します。

●応募方法 申請書は社会福祉協議会本所(串木野福祉高齢者センター)・支所(市来 高齢者福祉センター)にあります。提出も同場所へ、応募多数の場合は 選考の上決定します。

●申込・問合せ 社会福祉協議会本所 電話 32-3183

〒896-0035 市内新生町 183 串木野高齢者福祉センター月~土 9:00~17:00 〒899-2101 市内湊町1丁目 102 市来高齢者福祉センター 月~金 9:00~17:00

事業名 ひとり暮らし高齢者給食会助成金

- 1 事業目的
 - ひとり暮らし高齢者等について、閉じこもり防止、顔見知りになるためのつながりづくり
- 2 対象団体 いちき串木野市内の自治会、まちづくり協議会、住民ボランティア等
- 3 事業内容 地域内に居住するひとり暮らし高齢者や虚弱で見守りが必要な高齢世帯等 に対し地域のボランティア活動による手作りでの会食の開催や手作り弁当の臨戸配布。
- 4 対象経費 食事を作るための経費(食材費、賃貸料(ガス代等)、消耗品費)
- 5 助成金額 参加者 (ボランティアを含む) 一人につき 5 5 0 円以内
- 6 申請書類 ①助成金申込書

事 業 名 地域福祉活動支援助成金

1 事業目的

地域に暮らす人々が共にたすけあい、身近な課題(困りごと)を抱える人に気づき、 共有し、解決にむけた活動やネットワークづくりなどの地域福祉活動を支援する。

- 2 対象団体 町内会、地区民生委員児童委員協議会、単位高齢者クラブ、赤十字奉仕団 等、その他いちき串木野市社会福祉協議会長が認める団体
- 3 事業内容
- (1) 高齢者・障害者支援活動(孤立しがちな高齢者や障害者の居場所づくりや外出機会の創出等、例:ひとり暮らし高齢者等のサロン活動、見守り支援活動)
- (2) 災害を想定した赤十字奉仕団等による非常炊出し訓練等
- 4 対象経費 材料費、講師謝金、消耗品費(原則、仕出弁当は認めない)
- 5 助成金額 20,000 円以内 (千円未満切捨て)
- 6 申請書類 ①助成金申込書

事 業 名 子ども食堂助成金

1 事業目的

食事の提供により子どもの安否確認を行い、DV 早期発見、引きこもり予防や地域の子どもとのつながりづくりの取り組みを支援する。

- 2 対象団体 自治会、まちづくり協議会、ボランティア団体、NPO法人等 鹿児島県子ども食堂登録簿の登録団体であり、年6回以上定期的に開催し1回当たり の子どもの参加が5人以上見込めること。
- 3 事業内容 自治会や地域内に居住する18歳未満の子どもに対し、地域の団体等のボランティア活動により、無料または安価で栄養のある食事、団らんを提供するものであること。
- 4 対象経費 食材費、光熱水費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、 研修費、 保険料、ボランティアの公共交通費、子ども食堂時の学習支援に使用する教材費当
- 5 助成金額

1回当たりの子どもの人数	5 人~10 人	11 人~20 人	21 人以上
1回当たりの助成金額	3000 円	4000 円	5000 円

1年間(3月から翌年2月)につき12回開催分を限度とする。

6 申請書類 ①助成金交付申請書、②県子ども食堂登録通知書、③会則、従事者名簿等 注意) 重複する他の助成金等を受ける場合対象となりません。

事業名 ふれあい・子育てサロン普及支援事業

1 目 的

子育ての当事者及びボランティアにより子育てを楽しみ、仲間づくりを行う自主的子 育てサロン活動の普及

- 2 対象団体
 - 乳幼児から就学前の子どもを有する親子を対象とするサロン (参加者を制限しないものに限る)で継続的な運営が見込まれるサロン (新設・既設問わない)
- 3 事業内容 子育ての当事者及びボランティアにより子育てを楽しみ、仲間づくりを行 う自主的子育てサロン活動
- 4 対象経費 備品・消耗品(遊具、絵本、積み木、楽器、乳幼児の危険防止用マット、安全柵等) 印刷費(サロン参加者募集チラシ等)、研修費(講師謝金等)
- 5 助成金額 15,000 円以内(千円未満切捨て)
- 6 申請書類 ①助成金交付申請書 ②事業計画書・予算書、③規約、計画等

事業名 ボランティア・市民活動支援助成事業

- 1 目 的 地域の新たな課題を発見し、問題解決をしようとする福祉活動を支援する。
- 2 対象団体 いちき串木野市内で活動を行うボランティア団体・市民活動団体(法人の有無は問いませんが、団体の規約や予算等を備えていること。)
- 3 事業内容 地域の福祉課題を解決していく活動 ヤングケアラー支援・ひきこもり支援・生活困窮者の支援等
- 4. 対象経費 団体の維持・運営のためではなく、活動を実施するうえで必要な経費。
- 5. 助成金額 50,000 円以内 (千円未満切捨て)